

# ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

広報

2024

3

Vol.746

Town of Yugawara Public Relations

LINE 湯河原町公式アカウント

友だち募集中!

LINE



## Contents

- 富田町長の職務復帰について … P2
- 3月24日(日)は、湯河原町議会議員選挙 … P3
- 町職員の給与などの状況 … P8
- 令和6年度湯河原町母子健康ガイド … P10
- 情報ひるば … P16

湯河原梅林 梅の宴





# 富田町長の 職務復帰について

令和5年8月14日から令和6年2月12日まで職務代理者を定め、病気療養に専念されていた富田町長が2月13日より職務に復帰されました。

富田町長は、定期健診の中で採血を行った際に異常が見られ、精密検査の結果、骨髄異形成症候群と診断されました。病気の治療には、抗がん剤や放射線による治療と、造血幹細胞移植が必要だったため入院を余儀なくされましたが、治療は順調に進み、令和5年12月23日に退院して以降は、復帰に向けて体力と免疫力を高めることが必要なため、自宅での治療と通院のリハビリを行っておりました。



病気療養のため、長期間にわたり職務代理者に公務を代行していただく事態となり、町民の皆様をはじめ、関係各位に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

入院期間中は、多くの皆様から温かい励ましのお言葉を賜り、厳しい治療を乗り越えることができました。

また、町民の皆様のご協力のもと、関係各位のご尽力により順調に町政運営を進められましたこと、心より感謝申し上げます。

今後も、通院及びリハビリが必要なため、しばらくの間は、ご迷惑をおかけするかと存じますが、完全復帰に向けて体調回復に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

富田 幸宏



## 「モバイル通報システム」が始まります

問 デジタル推進室 内線238・239

「モバイル通報システム」とは、町内の道路の破損や道路照明灯の不点灯などをスマートフォンなどから町役場へ通報できるシステムです。

ご利用方法は、メールアドレスの入力を行うだけで、専用の通報画面から誰でも通報することができます。アプリのインストールはありません。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### ○受け付けられる通報

- 道路の破損・陥没など
- 側溝蓋の破損など
- 橋りょうの破損など
- ガードレール（柵類）の破損など
- カーブミラーの調整など
- 公園の遊具破損、植栽の枝折れなど
- 街路樹の倒木・枝折れなど
- 不法投棄の発見
- 道路照明灯・防犯灯の不点灯など

※緊急を要する場合は、電話で役場までご連絡ください。☎63-2111



町ホームページ

## 「湯河原町地理情報システム（GIS）」をリニューアルしました

問 デジタル推進室 内線238・239

「湯河原町地理情報システム（<sup>ジーアイエス</sup>GIS）」は、町が保有する各種地図情報をインターネット上に公開し、誰でも自由に情報収集することができるものです。

今までのGISに対して、ごみステーション、都市計画図などを加え地図情報をリニューアルし、町民や事業者をはじめ、町への転入者、移住希望者に対して情報を発信するサイトとなっています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

# 3月24日(日)は、湯河原町議会議員選挙

問湯河原町選挙管理委員会(庶務課庶務係内) 内線222

私たちの暮らしの『声』を、行政に反映させることのできる一番身近な町議会議員選挙が行われます。

## ■投票日・投票時間

◆3月24日(日) 7:00~20:00

## ■投票所入場券

投票所入場券は、3月11日(月)頃から郵送します。投票の際は入場券をお持ちください。

入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登載されている人は投票することができます。ご本人を確認できる運転免許証やマイナンバーカードなどをご持参ください。

## ■投票所

投票所はお住まいの場所によって異なります。郵送される投票所入場券に記載されていますので、ご確認ください。

○投票所の混雑状況などにより、投票に時間がかかる場合がありますので、ご承知おきください。

## ■期日前投票

◆3月20日(水・祝)~23日(土)

◆投票時間 8:30~20:00

◆投票場所 役場第2庁舎3階会議室

## ■不在者投票

◆不在者投票期間 3月20日(水・祝)~23日(土)

次に該当する人は、不在者投票ができます。不在者投票の方法など、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

○病院・老人ホームなどに入院・入所している人

○仕事などで長期不在の人

○身体障害者手帳などを持ち、一定の条件に該当する人

## ■選挙公報の配布

3月21日(木)に新聞折り込みで配布する予定です。

新聞を購読していない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせいただくか、町の公共施設や郵便局などにも配架します。

## 投票所一覧



第1投票所 福浦会館1階



第2投票所 川堀会館1階



第3投票所 文化福祉会館1階



第4投票所 鍛冶屋会館1階



第5投票所 門川会館1階



第6投票所 城堀会館1階



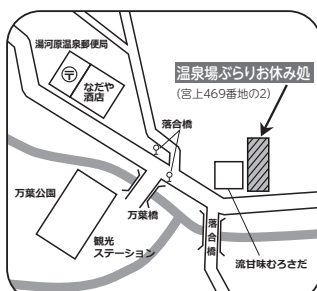
第7投票所 宮下会館1階



第8投票所 宮上会館1階



第9投票所 温泉場ふらりお休み処1階



第10投票所 奥湯河原分署車庫



第11投票所 地域福祉センター2号館1階  
(子育て支援センターゆたぼん)





# イベント

## Event



### 源頼朝の旗挙げ武者行列

勇壮な実平、

頼朝の出陣を再現

治承4年(1180年)、土肥実平に庇護された源頼朝は、湯河原で軍備を整え、鎌倉幕府への道を開きました。この史実にならい、土肥会会員などによる手づくりの鎧や兜をまとった旗挙げの武者達が町を練り歩きます。

問 観光課 内線 712715

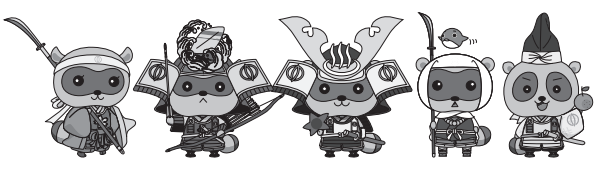
#### 武者行列イベント

湯河原町観光大使の、船越英一郎氏を特別ゲストにお迎えます。

- 日時 4月7日(日) ※荒天中止(小雨決行)
- コース 五所神社から桜木公園  
9:15 五所神社  
(武者の名乗り・焼亡の舞・出陣の儀)
- 10:40 五所神社を出発
- 11:20 桜木公園  
(武者の名乗り・焼亡の舞・出陣の儀)

#### 土肥祭

13:40 城願寺  
土肥実平、源頼朝主従法要・焼亡の舞・墓参りなど



#### ラウンドダンス初心者教室

問 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

社交ダンスのステップを使い、サークル(円形)になり、全員で一緒に踊ります。ワルツ、ルンバ、タンゴなど、曲ごとに振り付けがある優雅でとても楽しいダンスです。身体を動かしたい人、何かを始めたい人、ぜひ一緒に踊りましょう。

- 日時 4月9・16・23・30日、5月7・14・21・28日  
(全て火曜日) 13:30~15:00
- 会場 門川会館3階 大会議室
- 費用 3,000円(全8回分)
- 申し込み 体育協会ラウンドダンス部・カメラ担当:岩本62-2612、安井62-6574へ

#### 第55回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

問 (一社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

洋ランとは一味違う、地味な中にも凛とした美しさを持つ東洋蘭の展示会を開催します。

- 日時 3月9日(土)・10日(日) 10:00~15:00
- 会場 商工会館 3階302号室
- 主催 神奈川愛蘭会

#### 切り絵でつくるステンドグラス風かざり

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

色とりどりのカラーセロハンを貼って、自分だけのステンドグラス風のかざりを作ってみませんか

- 日時 3月9日(土) 10:00~12:00 (受付9:45~)
- 会場 川堀会館2階 大会議室
- 対象 町内在住の人(ただし、保育園・幼稚園児は保護者同伴)
- 定員 20人(先着順)
- 費用 200円(当日集金)
- 持ち物 はさみ、油性マジック、筆記用具
- 申し込み 3月7日(木)までに、電話で社会教育課社会教育・青少年係へ
- 主催 川堀ふれあい学びの会



# 下水道をご利用の皆さんへ 令和6年4月から下水道使用料が改定されます。 ～物価高騰対策として新料金は、令和6年11月請求分から！～



☎下水道課管理係 ☎63-1231

## ○改定時期および新料金での請求開始月について

令和6年4月1日から改定後の使用料が適用となります。改定率は12%です。（水道料金は変更ありません。）

物価高騰の影響に対する支援策として、使用料値上げ分を補てんするため、6か月間は、値上げ分の料金を請求しません。

エリア \ 請求月	4月	5月	6月～10月	11月	12月～
町営水道エリア (2か月に1回検針票などが、投函などされる世帯)	旧料金	旧料金	新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん	新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん	新料金
宮下簡易水道組合エリア (毎月検針票などが、投函などされる世帯)	旧料金	新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん	新料金 (請求は旧料金) ※差額は補てん	新料金	新料金

- ・町営水道（2か月に1回検針がある）エリアの世帯 12月請求分以降から、新料金で請求します。
- ・宮下簡易水道組合（毎月検針がある）エリアの世帯 11月請求分から、新料金で請求します。

## ○新しい下水道使用料（1か月あたり・税抜き）

区分	排水量	旧使用料	新使用料
基本使用料	10m <sup>3</sup> 以下の分	1,130円	1,266円
超過料	11m <sup>3</sup> 以上の分（1m <sup>3</sup> につき）	141円	158円

※計算方法

- 1.基本使用料（排水量が0m<sup>3</sup>～10m<sup>3</sup>まで） 1,266円
- 2.超過料（排水量が11m<sup>3</sup>以上のとき） 158円×（排水量－10m<sup>3</sup>）
- 3.1と2の合計額に消費税をかけます

## ○下水道使用料の改定の理由

### ◎下水道使用料収入の減少

湯河原町の下水道の処理区域は90%程度に広がり、利用戸数も増えていますが、人口の減少、節水機器の普及などにより使用水量は伸び悩み、今後の下水道使用料収入が減少していくことが見込まれます。

### ◎維持管理費（汚水処理費）の増加

湯河原町の下水道施設は昭和60年4月に使用開始され、38年が経過しており、老朽化が進んでいます。その対策として調査、修繕などの中長期的に見据えた計画に基づいて実施することが必要なため、維持管理費および施設の更新費用の増加が見込まれます。

町では、安全で快適な暮らしを維持し、豊かな自然を守るため、引き続き下水道事業の健全な運営のため、経営改善に努めますので、下水道をご利用の皆さんには、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。





Yugawara  
町政ニュース

### あなたのお住まいに 住宅用火災警報器は設置されていますか

消防本部警防課予防係 ☎60-0177



**湯** 河原町火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災

の早期発見に大変有効です。まだ設置されていないご家庭は、早急に設置し、大切な家族を火災から守りましょう。

これで安心だね!!



#### 【設置する場所】

煙感知式の住宅用火災警報器を全ての寝室と階段の上部（2階以上に寝室として使用する部屋がある場合）に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、設置して良いか分からない場合は、建物の所有者などに相談してください。

なお、湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。

**設置・交換を支援します**  
住宅用火災警報器は、寝室などの天井や壁面に、ビスなどで簡単に取り付けできます。ご自身で設置・交換ができない人は、消防職員が取り付けの支援をしますので、気軽に相談してください。

**電池切れに注意**  
住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置している住宅用火災警報器が、火災でない時に鳴動したり、ランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれません。定期的に点検しましょう。

**悪質訪問販売に注意**  
役場職員、消防職員、消防団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

**販売している場所**  
ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また警報器のリースをする業者もあります。

## 春の火災予防運動

3月1日(金)～3月7日(木)

2023年度  
全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」



#### 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

#### 6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

消防本部警防課予防係 ☎60-0177





Yugawara  
町政ニュース

## 「書かない窓口」および スマート申請の導入について

☎住民課戸籍住民係 内線321~323

また、3月15日(金)から窓口での手続き時間を短縮できる「スマート申請」システムを導入します。

「スマート申請」とは、転出や転居の際にご自宅のパソコンやスマートフォンから湯河原町のホームページに公開している「スマート申請システム」へ申請内容を入力していただき、発行された二次元コードを住民課窓口の端末にかざすだけで、簡単に住所異動の手続きを行うことができます。

- 対象となる申請書類**
- 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの請求
  - 転入、転出、転居など住所異動の届出
  - 印鑑登録、廃止などの申請
  - マイナンバー関係の申請など

**お** 客様が申請書を記入する負担をなくすため、住民課窓口において「書かない窓口」システムを導入しました。

職員がタブレット端末を使用してお客様から必要な項目を聞き取り、申請書を作成します。



Yugawara  
町政ニュース

## マイナンバーカードを申請した人へのクオカード配布について (配付対象は3月15日(金)までに申請した人です)

☎住民課戸籍住民係 内線321~323

②マイナンバーカードの申請をした時点から交付を受けるまで継続して湯河原町に住民登録がある人

※国のマイナポイント事業(最大2万円分付与)の対象だった人、クオカード受け取り時点で本町に住民登録のない人、マイナンバーカードの有効期限が切れている人などは対象外となります。

クオカードは、マイナンバーカードの受け取りの際にお渡ししています。

すでに受け取りがお済みの人は簡易書留で順次発送しています。

- 対象者(全てに該当する人)**
- ①令和5年3月1日(オンライン申請の場合は、令和5年3月2日)以降、令和6年3月15日(金)までに、本町において、マイナンバーカードを初めて申請した人

**マ** イナンバーカードの普及・促進を図るため、本町において初めてマイナンバーカードを申請した人に対するクオカードを配布しています。

まだ、マイナンバーカードをお持ちでない人は、この機会に申請をご検討してみたいかがでしょうか。

### 戸籍の広域交付 制度について

3月1日(金)から戸籍証明書および除籍証明書の請求が、本籍地以外の全国どこの市区町村窓口でも取れるようになりました。

※コンピュータ化されていないものなど一部出せないものもあります。また、一部事項証明書(抄本)、個人事項証明書は請求できません。

◆**利用に当たっての注意事項**

- ・請求できる人が窓口に来庁すること。
- ※郵送や代理人による請求はできません。
- ・本人確認として、顔写真付きの身分証明証が必要です。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。



法務省ホームページ

## ~マイナンバーカード出張申請について~

窓口に来庁することが難しい人に対し、ご希望があればご自宅や集いの場などに出張させていただき、申請のサポートをいたします。

お気軽に住民課へご相談ください。

☎住民課戸籍住民係 内線321~323



# 給与などの町職員の状況

おしらせします

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 庶務課職員係 内線285・286

## ●決算額に占める人件費の状況(令和4年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)令和3年度 人件費比率
23,899人	103億2,538万円	23億3,607万円	22.6%	21.9%

※「人件費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

## ●職員給与費の状況(令和4年度一般会計決算)

職員数 (C)	給 与 費				一人当たり給与費 (D/C)
	給 料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
273人	9億8,419万円	2億1,215万円	3億8,294万円	15億7,928万円	579万円

※「給与費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みません。

## ●級別職員構成比の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)

区分	級別の基準となる職務	構 成 比	
		令和4年度	令和5年度
7級	参事	2.2%	2.3%
6級	課長	16.3%	13.6%
5級	副課長・主幹	17.0%	15.2%
4級	係長・主査	16.3%	15.9%
3級	主任主事	13.3%	15.9%
2級	主事	19.3%	19.7%
1級	主事補	15.6%	17.4%
計		100.0%	100.0%

## ●ラスパイレス指数の推移の状況

(各年4月1日現在)

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
98.4	98.2	99.3	99.5	98.4	97.1

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。

## ●初任給の状況(一般行政職)

(令和5年4月1日現在)

区 分	湯河原町	国
大学卒	196,200円	(総合職) 208,000円 (一般職) 196,200円
高校卒	166,600円	166,600円

## ●経験年数別平均給料月額の状況(一般行政職)

(令和5年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数			
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	278,020円	296,600円	363,828円	389,085円
高校卒	219,200円	236,900円	—	—



## ●職員手当の状況

(令和6年1月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容													
扶養手当	○扶養親族(子を除く)一人につき 6,500円 ○子(扶養親族)一人につき 10,000円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき 5,000円加算。	期末・勤勉手当	○令和5年度支給割合													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2月分</td> <td>1.0月分</td> <td>2.2月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.25月分</td> <td>1.05月分</td> <td>2.3月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.45月分</td> <td>2.05月分</td> <td>4.5月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	12月期	1.25月分	1.05月分	2.3月分	計
	期末手当	勤勉手当	計													
6月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分													
12月期	1.25月分	1.05月分	2.3月分													
計	2.45月分	2.05月分	4.5月分													
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額55,000円までは全額、それを超えるときは55,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、2,000円から31,600円	その他手当	(職務の級により加算措置あり) ※令和5年8月の人事院勧告により、6月期の改定率を含めた0.5月を12月期期末手当、勤勉手当に加算しています。													
手住当居	○借家・借間(家賃が16,000円超の者に限る) 家賃に応じて、28,000円を限度に支給		○地域手当 給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額に3%を乗じた額を支給(令和4年10月から支給)													
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 参事職 71,900円 課長職 58,400円 副課長職 35,500円		○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給(管理職を除く) ○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給(消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当) ○日直手当 日直勤務をした場合に支給													

## ●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	3,213千円
定年・勲奨	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	21,117千円

※湯河原町の支給率は、国と同率です。

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## ●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

(令和6年1月1日現在)

町 長	副 町 長	教 育 長	公営企業管理者
592,000円	540,000円	500,000円	486,000円
議 長	副 議 長	議 員	
420,000円	360,000円	320,000円	

※期末手当の令和5年度支給割合は、年間4.5月分です。



## ●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数	
	令和4年度	令和5年度		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人
	総 務	45人	44人	△1人
	税 務	14人	14人	0人
	民 生	64人	64人	0人
	衛 生	23人	20人	△3人
	農 林 水 産	6人	5人	△1人
	商 工	11人	11人	0人
	土 木	12人	15人	3人
小 計	178人	176人	△2人	
政特部門	教 育	28人	28人	0人
	消 防	78人	78人	0人
	小 計	106人	106人	0人
公営企業等会計部門	水 道	7人	8人	1人
	温 泉	5人	6人	1人
	下 水 道	7人	7人	0人
	国 保 事 業	4人	4人	0人
	介護保険事業	10人	10人	0人
	そ の 他	0人	0人	0人
	小 計	33人	35人	2人
合 計	317人	317人	0人	

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。

※「職員数」には、特別職は含まれません。

町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや庶務課職員係窓口で公表しています。





**保存版**  
このページは年間予定表になっているよ。  
おうちに保存して活用してくれよな。

# 令和6年度 湯河原町

## 乳幼児健康診査の年間予定

◆会場 保健センター ※対象者には、受付時間を記載したお知らせや必要書類を送付します。

月	4か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳6か月児健康診査	
	日	対象	日	対象	日	対象
4月			12日(金)	令和4年9月生	12日(金)	令和2年9月生
5月	28日(火)	令和5年12月～令和6年1月生	10日(金)	令和4年10月生	10日(金)	令和2年10月生
6月			14日(金)	令和4年11月生	14日(金)	令和2年11月生
7月	23日(火)	令和6年2月～3月生	12日(金)	令和4年12月生	12日(金)	令和2年12月生
8月			9日(金)	令和5年1月生	9日(金)	令和3年1月生
9月	24日(火)	令和6年4月～5月生	13日(金)	令和5年2月生	13日(金)	令和3年2月生
10月			11日(金)	令和5年3月生	11日(金)	令和3年3月生
11月	26日(火)	令和6年6月～7月生	8日(金)	令和5年4月生	8日(金)	令和3年4月生
12月			13日(金)	令和5年5月生	13日(金)	令和3年5月生
1月	28日(火)	令和6年8月～9月生	10日(金)	令和5年6月生	10日(金)	令和3年6月生
2月			14日(金)	令和5年7月生	14日(金)	令和3年7月生
3月	25日(火)	令和6年10月～11月生	14日(金)	令和5年8月生	14日(金)	令和3年8月生
持ち物	母子健康手帳・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・当日朝の尿 バスタオル・事前に送付したアンケート	

## 母子の健康相談とセミナーの年間予定



### ◎育児相談

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆受付時間 9:30～11:00
- ◆会場 保健センター
- ◆内容 身体計測、相談(助産師・保健師・栄養士)
- ◆持ち物 母子健康手帳

日 程			
4月26日(金)	5月24日(金)	6月28日(金)	7月19日(金)
8月23日(金)	9月27日(金)	10月25日(金)	11月22日(金)
12月20日(金)	1月24日(金)	2月28日(金)	3月28日(金)

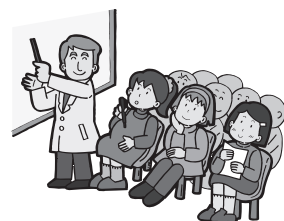
### ◎離乳食講習会(予約制)

- ◆対象 離乳期の子どもをもつ親またはその家族
  - ◆時間 10:00～11:30(受付9:45～)
  - ◆会場 保健センター
  - ◆内容 離乳食の進め方や作り方の話、調理体験
  - ◆持ち物 筆記用具、飲み物
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。

日 程		
4月25日(木)	6月12日(水)	8月20日(火)
10月9日(水)	12月11日(水)	2月18日(火)

### ◎ウェルカムベビー教室(予約制)

- ◆対象 妊娠中の人とその家族、パートナー
  - ◆会場 保健センター
  - ◆持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。



3日間 で1コース	内 容		持ち物
	①	・妊娠中の食事について ・子育て仲間を作ろう！ ・妊娠中の歯の健康と赤ちゃんの歯みがき	
	②	・(1)赤ちゃんに読み聞かせたい絵本紹介 または(2)ウェルネスタッチケア® ・お産と授乳について ※(1)と(2)はどちらかの内容になります。	動きやすい 服装
	③	・赤ちゃんが泣いて困ったらどうする？ ・赤ちゃんを抱っこしてみよう！ ・赤ちゃんをお風呂に入れてみよう！	エプロン、 バスタオル

日 程			
1コース	4月18日(木) 9:50～③	5月8日(水) 9:50～②	5月30日(木) 13:20～①
2コース	5月30日(木) 13:20～①	6月13日(木) 9:50～②	7月3日(水) 9:50～③
3コース	8月22日(木) 9:50～②	9月12日(木) 9:50～③	9月26日(木) 13:20～①
4コース	9月26日(木) 13:20～①	10月10日(木) 9:50～②	11月6日(水) 13:20～③
5コース	12月12日(木) 9:50～②	1月15日(水) 13:20～③	1月30日(木) 9:50～①
6コース	1月30日(木) 9:50～①	2月13日(木) 9:50～②	3月4日(火) 13:20～③

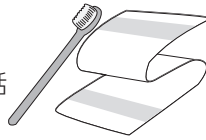


## 歯科教室と歯科健診の年間予定



### ◎ 1歳児歯科教室

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 歯科衛生士によるむし歯予防の話  
歯科保健・食生活の話
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル



日 程	対 象
5月22日(水)	令和5年3月～4月生
7月17日(水)	令和5年5月～6月生
9月25日(水)	令和5年7月～8月生
11月27日(水)	令和5年9月～10月生
1月22日(水)	令和5年11月～12月生
3月26日(水)	令和6年1月～2月生

### < 2歳児歯科健診 >

日 程	対 象
4月15日(月)	令和4年4月～5月生
6月17日(月)	令和4年6月～7月生
8月19日(月)	令和4年8月～9月生
10月21日(月)	令和4年10月～11月生
12月16日(月)	令和4年12月～令和5年1月生
2月17日(月)	令和5年2月～3月生

### < 2歳6か月児歯科健診 >

日 程	対 象
4月15日(月)	令和3年9月～10月生
6月17日(月)	令和3年11月～12月生
8月19日(月)	令和4年1月～2月生
10月21日(月)	令和4年3月～4月生
12月16日(月)	令和4年5月～6月生
2月17日(月)	令和4年7月～8月生

### ◎ 2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 診察(歯科医師)、歯科保健指導・必要時予防処置とフッ素塗布(歯科衛生士)
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル

\*対象者に、受付時間を記載したおしらせや必要書類を送付します。

## 予防接種の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。

子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。定期予防接種はいずれも自己負担はありません。

### ◎ 定期予防接種の種類と対象年齢

種 類	対象年齢	接種回数など
B型肝炎	1歳未満	1回目接種後27日以上の間隔で2回目、1回目の接種から139日以上の間隔で3回目を接種
BCG	1歳未満	1回
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上の間隔で3回 追加:3回目終了後、7か月以上あけて1回
小児肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上あけて3回 追加:3回目終了後、60日以上あけて、1歳以降に1回
四種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・不活化ポリオ	2か月～7歳6か月未満	初回:20日～56日間隔で3回 追加:3回目終了後、1年～1年半の間に1回
五種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・不活化ポリオ ・ヒブワクチン	2か月～7歳6か月未満	初回:20～56日間隔で3回 追加:3回目終了後、1年～1年半の間に1回
二種混合(四種混合の2期) ・ジフテリア ・破傷風	11歳～13歳未満	1回
麻疹風疹混合(MR)	1期:1歳～2歳未満 2期:小学校就学前の1年間	1期:1回(1歳になったらすぐに) 2期:1回
日本脳炎	1期:6か月～7歳6か月未満 2期:9歳～13歳未満	1期:6日～28日間隔で2回 6か月以上あけてもう1回 2期:1回
ずいとう 水痘	1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月までに1回 初回接種後6～12か月あけてもう1回
ロタウイルス	初回は生後14週6日までに接種 1価:生後6週～24週 5価:生後6週～32週	1価:27日以上あけて2回 5価:27日以上あけて3回 *途中からワクチンの種類を変更することはできません

### ◆ 予防接種指定医療機関

湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町などの指定医療機関で接種できます。事前に電話などで確認してください。



- ◆ 持ち物 母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証
- \*令和6年4月1日から、従来の四種混合ワクチンにヒブワクチンを加えた、五種混合ワクチンが定期接種になります。





## 吉浜小学校

### 地域学習～「湯河原」で学ぶ～

3年生以上で学ぶ総合的な学習の時間では、湯河原について考える地域学習を行っています。

4年生が取り組んだ「通学路の実態調査」では、立正大学の原田 豊教授の協力のもとスマートフォンを活用して調査しました。日頃通っている通学路を改めて「危険な箇所がないか」という視点でグループごとに歩き、危険と思われる箇所があったら、スマートフォンで写真を撮り、音声で地図アプリに入力していきます。データのバックアップとしてデジタルカメラでも写真を撮り、手書きのメモもしていきました。大人の目線ではなく自分たちの目で見て通学路の安全について考えました。

1月に行った報告会では、学校運営協議会の皆さん、小田原警察署、交通安全母の会、湯河原町まちづくり課の職員、見守りボランティア松柏会の皆さん、教育委員会、そしてこれまで協力していただいた原田教授など、たくさんの大人を相手に、子どもたちは劇風に仕立てた内容を堂々と報告することができました。

6年生は、「地域と食品ロス」というテーマから摘果みかんを給食の食材として活用できないか取り組みました。日本大学の川手督也教授の協力のもと、子どもたちが考えたみかんメニューを日本大学の学生さんたちがSDGsも加味しながらレシピ化してくれました。それを実際に作ってみようということで、給食の食材を納入して下さっているみかん農家より摘果みかんを提供していただき「みかんゼリー」「みかんクッキー」「みかんパンケーキ」「おてせいみかんジャム」の4種類を調理しました。当日は川手教授と学生さんたちも来てくれて下準備とアドバイスをしていただきました。

学生さんたちから「子どもたちがSDGsのことをよく勉強していて驚きました」などお褒めの言葉をいただきました。また、湯河原町商工会にも大変お世話になりました。

学生さんたちから「子どもたちがSDGsのことをよく勉強して



### 3月学校行事

#### 湯河原中学校

- 1日(金) PTA総会
- 12日(火) 卒業式

#### 吉浜小学校

- 7日(木) 学習参観・学級懇談会・PTA総会
- 11日(月)～18日(月) 清掃週間
- 15日(金) ACT授業(5年)
- 21日(木) 卒業式

#### 湯河原小学校

- 1日(金) ACT授業(5年)
- 14日(木) 大掃除
- 21日(木) 卒業式

#### 東台福浦小学校

- 5日(火) ACT授業(5年)
- 6日(水) 授業参観・保護者と先生の会総会・学級懇談会
- 11日(月)～15日(金) 清掃強調週間
- 15日(金) 大掃除
- 21日(木) 卒業式

★町内小・中学校共通★ 25日(月) 修了式・離任任式 / 26日(火)～4月4日(木) 学年末学年始休業  
4月5日(金) 始業式・入学式



## Health avi ヘルシープラザ 4月～6月の教室 参加者募集!!

各種体操教室の日程・時間・定員・参加費

教室名		日程	時間	定員	参加費
ウォーキングエアロ 講師：鈴木順子		4月9日～6月18日 毎週火曜日(4月30日を除く)	19:30～20:45	40人	5,000円
イーザーエクササイズ 講師：鈴木順子		4月11日～6月20日 毎週木曜日(5月2日を除く)	9:15～10:45	40人	5,000円
ヨガ	日曜クラス 講師：ミシェル	4月7日～6月23日 毎週日曜日(4月28日・5月5日を除く)	13:15～14:45	50人	5,000円
	火曜クラス 講師：山下雅美	4月9日～6月25日 毎週火曜日(4月30日・5月7日を除く)	14:00～15:00	40人	4,000円
	木曜クラス 講師：齋藤大輔	4月11日～6月20日 毎週木曜日(5月2日を除く)	13:15～14:45	40人	5,000円
いきいき健康体操	ゆったりクラス	4月12日～6月21日 毎週金曜日(5月3日を除く)	9:15～10:45	20人	4,500円
	ほのぼのクラス	4月12日～6月21日 毎週金曜日(5月3日を除く)	11:00～12:30	30人	4,500円
	はつらつクラス	4月12日～6月21日 毎週金曜日(5月3日を除く)	13:15～14:45	40人	4,500円
	はっするクラス	4月10日～6月19日 毎週水曜日(5月1日を除く)	13:15～14:45	40人	4,500円

◆対象 16歳以上の人(いきいき健康体操教室は60歳以上の人)で、心臓や血圧に支障のない人。

◆持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

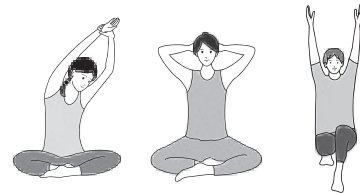
※いきいき健康体操教室はクラスによって運動強度が違います。詳しくはお問い合わせください。

◆申し込み 3月10日(日) 9:00～

※火曜クラスのヨガは3月15日(金) 9:00～

※電話または直接、参加費を添えてヘルシープラザへ

※申し込み初日は電話のみの受け付けとなります。



問ヘルシープラザ ☎62-1333

## Health avi 湯河原ヘルシー子ども運動塾 幼児クラス参加者募集!!

2月より待望の幼児クラスを開催しています。

子どもの大好きなこと、楽しいことに全力で取り組む特性を生かし、「動きの習得」「学びの習得」「心の習得」で、心身の成長のサポートをしていきます。ぜひ、ご参加ください。

T とにかく

T たのしい

K クラスを目指してコーチと一緒に体を自由に操る面白さを体感しましょう。

◆対象 年中・年長

◆日時 毎週火曜日 15:00～15:50

◆会場 ヘルシープラザ 3階 体育室

◆月謝 7,000円(兄弟割引あり)

◆持ち物 室内シューズ、飲み物、タオルなど

※無料体験もあります。詳しくはヘルシープラザにお問い合わせください。



問ヘルシープラザ ☎62-1333

## Health avi 町民体育館 4月～6月のヨガ教室 参加者募集!!

各種ヨガ教室の日程・時間・定員・参加費

ヨガ火曜クラス 講師：山下雅美  
4月9日～6月25日 毎週火曜日  
(4月30日・5月7日を除く)  
15:30～16:30 定員：40人 参加費：4,000円

ナイトヨガ水曜クラス 講師：山下雅美  
4月10日～6月19日 毎週水曜日(5月1日を除く)  
19:15～20:15 定員：40人 参加費：4,000円

◆対象 16歳以上の人(ナイトヨガは保護者の送迎があれば中学生も可)

◆持ち物 飲み物、タオル、ヨガマット(お持ちの人)

◆申し込み 3月15日(金) 9:00～

※電話または直接、参加費を添えて町民体育館管理棟へ

※申し込み初日は電話のみの受け付けとなります。

問町民体育館 ☎62-1200



## 3月は自殺対策強化月間

専門相談員が複数で電話相談をお受けします。1人で悩まず、ぜひご利用ください。

### 依存症とこころの電話相談

<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール、薬物、ギャンブル、インターネットをやめられないなどの相談</li> </ul> <p>『依存症に関する相談（依存症包括相談会）』 ☎045-821-6937</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安が強い、気分の落ち込みが続く</li> <li>・生活が苦しい、今後の生活が不安</li> </ul> <p>『こころの健康と生活の相談』 ☎045-821-6801</p>
--	---

- ◆日時 3月9日(土) 13:00~16:00
- ◆相談方法 時間内にお電話ください。予約は不要です。  
話し中の場合は、恐れ入りますが時間をおいてからおかけ直してください。

- ◆相談時間 30分程度
- ◆相談費用 無料  
※通話料はご負担いただきます。
- ◆対象 県内在住の人

<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症電話相談 ☎045-821-6937 月曜日、火曜日（年末年始・祝日を除く）13:30~16:30まで</li> <li>・依存症面接相談【予約制】 ☎045-821-8822（代表） 金曜日（年末年始・祝日を除く） 9:00~16:30（予約受付は8:30~17:15）</li> </ul>
--

☎神奈川県精神保健福祉センター相談課  
☎045-821-8822（代表） 平日8:30~17:15



## 湯河原町在宅医療・介護連携会議 便り

☎介護課地域包括支援係 内線344・345



いわもと つかさ  
岩本 司委員  
デイサービス千歳川  
管理者

今回は、自分に合ったデイサービス（デイ）の選び方についてお話しさせていただきます。

デイサービスというと、ご自宅から各施設へ行き、一日介護サービスを受けて帰ってくるという印象ですが、近年デイもさまざまな変化があります。

町内のデイ事業所も多数あり、施設によって一日の流れやサービス内容はさまざまです。

各施設、一定の介護サービスが受けられるのはもちろんのこと、リハビリや運動に特化したデイ、温泉などの入浴に特色のあるデイ、レクやイベントが充実したデイ、手芸教室など制作が得意なデイ、ご飯の美味しいデイなど、それぞれ得意なことを持っています。

デイご利用に当たっては、ケアマネジャーさんやデイ事業所とよく相談し、皆さんにとって何が大事なのか、何を重視したいのか考えて施設を選んでいただくと良いでしょう。

事前に見学や体験ができる施設もあり、施設の雰囲気や職員の対応、実際にご利用されているお客様の様子を知ることもできます。

デイには、看護師や専門スタッフによるケア、レクやコミュニケーションなどにより、心身の維持や健康管理、必要時には医療機関と連携し、速やかにケアに繋ぐなどの役割もあります。また、社会参加や新たな友人作りなどの役割もあります。

多様化の時代、自分らしいシニアライフを送るためにも、ご自身に合ったデイサービスを探してみてください。

### 湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。会議では、医療・介護の専門職12名の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。



やまてきみでと  
山崎美里 栄養士の

# 健康一番!!

カラダに効くワンポイントアドバイス



## 腸活でおなかすっきり!

**便秘でお困りではありませんか?**  
日本人で便秘に悩まれている人の割合は男性が27・5%、女性が43・7%です(※)。また、便秘は加齢とともに増加し、若いうちは女性に多くみられますが、高齢者では男女差があまりありません。そんな便秘解消のためにおすすめなのが「腸活」です。腸活とは、腸内環境を整えることで、腸が元気に動く状態をつくり、体の内側から健康を維持する活動のことです。

**2つの腸活**  
食事による腸活は、①発酵食品などの善玉菌を含む食品を積極的にとって善玉菌の量を増やす方法、②すでに腸内にいる善玉菌のエサとなる食品をとる方法、の2つがあります。

①の方法はヨーグルトや納豆、麴のように乳酸菌やビフィズス菌を含む食物をとることで、善玉菌自体を増やします。

②の方法は、腸内にいる善玉菌のエサとなる成分の野菜類や果物、海藻や豆類、穀物などに多く含まれる食物繊維やオリゴ糖をとることで、善玉菌を活発にさせます。

①と②の食品を組み合わせることで、より効果的な腸活を行うことができます。

善玉菌のエサとなる 主な食品	善玉菌を含む 主な食品
<p>ごぼう わかめ さつまいも キノコ類</p>	<p>みそ チーズ キムチ 納豆 乳酸菌飲料 ヨーグルト</p>

※2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/14.pdf>

食事を中心に紹介しましたが、他にも適度な運動は腸そのものを動かす習慣になります。また十分な睡眠も大切です。腸活で腸内環境を整えて、より健康的な生活を目指しましょう!

☎こども支援課児童福祉係 内線333

## 3月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 8日(金) 1歳6か月児健康診査  
令和4年8月生
- 3歳6か月児健康診査  
令和2年8月生
- 26日(火) 4か月児健康診査  
令和5年10月~11月生
- 27日(水) 1歳児歯科教室  
令和5年1月~2月生

※受付時間を調整して実施します。  
対象者には個別に連絡します。

### <ゆがわら・まなづる家族会のご案内 ~認知症の人の介護者を支援する会~>

今、介護で困っていること、悩んでいることなど、「1人で悩まず、1人で背負わず」同じ立場だからこそ相談してみませんか。ご本人と一緒に話を聞くだけでも参加いただけます。ケアマネジャー、医療介護に携わっている人の参加も歓迎します。

- 日時 3月8日(金) 10:00~12:00
- 会場 真鶴町民センター  
☎介護課地域包括支援係  
内線344・345

### <「あゆみの会」参加者歓迎!>

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいる皆さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時 3月6日・13日(水) 10:00~11:30  
3月27日(水) 10:00~13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階  
☎社会福祉課障がい福祉係 内線312

### <今月の公園体操!>

認知症予防によいコグニサイズを体験できます!

だれでも自由に参加できますので、直接公園へお越しください!

- 日程・会場 (雨天中止)  
さくらんぼ公園 3月4日(月)  
桜木公園 3月18日(月)
- 時間 13:30~15:00  
☎介護課介護予防係 内線343

## 住宅リフォームなど 助成事業延長のお知らせ

☎地域政策課企画係 内線233

湯河原町住宅リフォームなど助成事業の申請受付期限を2年間延長し、令和8年3月31日までとします。自宅のリフォームやブロック塀などの撤去、庭木の伐採などを検討されている人は、ぜひご利用ください。

### 延長する助成制度

住宅リフォーム助成、組積造撤去等助成、住宅庭木伐採等助成

※助成事業を受ける際は、条件があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

## 防犯カメラ設置 助成事業延長のお知らせ

☎地域政策課防災係 内線235

湯河原町防犯カメラ設置助成事業の申請受付期限を2年間延長し、令和8年3月31日までとします。また、補助対象経費を5万円以上（税抜）から3万円以上（税抜）に変更します。町内の建物に防犯カメラの設置を検討されている人は、ぜひご利用ください。

※助成事業を受ける際は、条件があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

## 湯河原町富士山火山防災訓練を実施

富士山火山災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めることを目的に、富士山火山防災訓練を「鍛冶屋区」の皆さんを対象に実施します。

☎3月10日(日) 10:00~11:30

☎鍛冶屋会館大会議室

☎定60人(先着順)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

☎地域政策課防災係 内線234・235

## 予約型乗合い交通 「ゆたぼん号」利用案内

☎地域政策課企画係 内線232

町内の公共交通不便地域（温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦）にお住まいの人の移動手段として、公共交通不便地域と駅周辺の目的地エリアを結ぶ予約型乗合い交通「ゆたぼん号」を運行しています。

また、4月以降、土曜日の運行を開始します。ぜひご利用ください。

### 利用方法

- ①当日の朝6時から運行時間の1時間前までに予約センター（☎0120-25903-9）に電話で予約する。
- ②予約した時間に、所定の乗車ポイントで待機。
- ③迎いの車両に乗車。他の予約者がいれば、乗り合わせて運行。
- ④所定の目的地の降車ポイントに到着。降車時に運賃を現金で支払う。

### 目的地

商工会館、桜木公園、湯河原胃腸病院、さがみ信用金庫湯河原支店、門川会館、湯河原町役場、町民体育館、さくらんぼ公園、子育て支援センター、海辺公園

※運行時間や乗降ポイント、運賃など詳しい利用方法については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

## 路線バスの運行終了と バス停設置などについて

☎箱根登山バス(株)運輸部 ☎35-1201

箱根登山バスが運行している路線バスにおいて、4月1日(月)から次のとおり変更となります。

### 運行終了

- ・湯河原駅～天保山経由～真鶴駅

### 減便

- ・湯河原駅～鍛冶屋・幕山公園
- ・湯河原駅～温泉場

### バス停設置

- ・鍛冶屋橋付近に「鍛冶屋橋」バス停を新たに設置

### バス停の名称変更

- ・宮上会館の移転に伴い、「宮上会館」バス停は「宮上」バス停に変更



## 湯河原町役場の 機構改革について

☎地域政策課企画係 内線230・232

湯河原町役場では、これまでの体制強化により蓄積したノウハウを活かし、一層効率的で安定的な徴収体制を整えるほか、町民に分かりやすく、より柔軟かつ効率的な行政機能確立するため、4月1日(月)から、次のとおり、組織・機構が変わります。

### 【町長部局】

- ・「庶務課」を「総務課」に名称変更
- ・「税務課」と「徴収対策室」を統合し、「税務収納課」を設置
- ・土木課用地係の管財事務を財政課へ移管し、財政課「管財係」を設置
- ・まちづくり課「交通安全係」を土木課へ移管

### 【消防】

- ・「総務課」を「消防総務課」に名称変更
- ・警防課「警防係」を「警防救急係」に名称変更
- ・消防署「警備第1～3部隊」を「第1～3部隊」に変更し、以下「小隊」を「係」に名称変更

## 「地球民ラウンジinゆがわら」 について

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、「今ここに住む人同士」で言葉を交わし、笑顔になれる場所「地球民ラウンジinゆがわら」を開設しています。

☎3月10日(日) 11:00～18:00

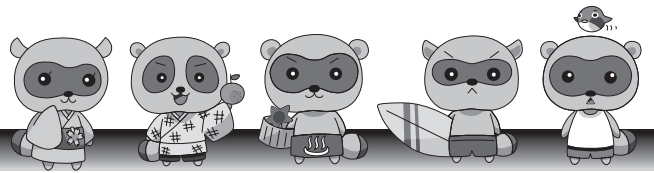
☎場商工会館202会議室

☎対町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☎ゆがわら国際交流協会☎080-1555-9899

E yuint.1988@gmail.com





## シニア向けのかんたん スマホ教室 !!

☎介護課介護予防係 内線341・343

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!!

スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

日程	時間	定員
3月27日(水)	10:30~12:00(90分) (受付10:15~)	各12人
	13:30~15:00(90分) (受付13:15~)	

※最後の30分は質疑応答です。

☒防災コミュニティセンター

1階 101会議室

☒町内に住民登録のある65歳以上の人

☒電話または直接介護課へ

※参加は一人1回まで

※ご自身のスマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンを持参ください。持っていない人は、貸し出しのスマートフォンをご用意しています。

## ~認知症サポーターステップアップ講座~ 『認知症の方々にやさしい地域づくりとは?』

☎介護課地域包括支援係 内線344・345

認知症サポーター、介護予防サポーター向けの勉強会を開催します。

認知症に関する知識について振り返り、認知症の人やその家族を地域で温かく見守っていくためにできることを一緒に考え、理解を深めましょう。

各サポーターはぜひ、ご参加ください。

☒Happy Harmony代表 さかたじゅんこ 坂田淳子氏

☒3月26日(火) 14:00~16:00

☒防災コミュニティセンター

2階 205会議室

☒40人 (先着順)

☒認知症サポーター、認知症キャランメイト、介護予防などのサポーター

☒電話、FAX (63-4194)、または直接介護課へ

※FAXの場合は、氏名、電話番号、〇〇サポーターなどの対象を明記

## 認知症をにんちしよう会 ~認知症フォーラム2024~

☎介護課地域包括支援係 内線344・345

住民の皆さんが認知症の理解を深め、認知症の人でも安心して暮らせる地域にしていくため、『認知症フォーラム2024』を小田原のメイン会場とサテライト会場をウェブでつないで開催します。講演会、シンポジウムのほか、認知症相談ブース、パネル展示を予定しています。

サテライト会場への参加の場合、メイン会場の講演をスクリーン越しにご覧いただけます。ぜひご参加ください。

☒4月14日(日)

13:30~16:00 (受付12:30~)

☒メイン会場

小田原市川東タウンセンターマロニエ

サテライト会場

防災コミュニティセンター

2階 205・206会議室

☒不要

※駐車場の台数に限りがあります。

☒認知症をにんちしよう会 (小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の医療、介護、行政の各関係者が集い、認知症の啓発活動を行っています。)



(広告)

## うちの子「結婚」 しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。まずはお気軽にご相談下さい

結婚相談所 ムスベル

TEL:042-705-8680

## 地域支え合い住民懇談会のおしらせ

☎介護課地域包括支援係 内線344・345

地域の高齢者のために何かしたいけれど、何をしたいかわからないという皆さん、住民懇談会に参加して一緒に考えてみませんか。

☒3月26日(火) 10:00~12:00

☒防災コミュニティセンター

2階 205会議室

☒生活支援体制整備推進事業協議体

☒電話または直接介護課へ

## お口の健康教室に参加しませんか

☎介護課介護予防係 内線341・343

口は、食べる・話す・表情を豊かにするといった、元気で楽しい生活を送るために非常に大切な機能を持っています。

この教室では、歯科医師や歯科衛生士が気軽にできる口の手入れ方法や口の体操、悩み相談などを行います。

☒3月18日(月) 14:00~15:30

☒保健センター 2階 集団指導室

☒20人 (先着順)

☒電話または直接介護課へ

## シルバー人材センター会員募集

☎湯河原町シルバー人材センター ☎46-9780

健康で生きがいのある生活をお探しの皆さん、シルバー人材センターであなたの力を生かしてみませんか。

☒植木の手入れ、除草作業、室内外の清掃などの軽作業や高齢者世帯の生活支援など

☒町内在住で60歳以上の人

## ゆたぽん子育て応援 すくすく☆のびのび



☒3月14日(日) 10:00~11:00

☒子育て支援センターゆたぽん 子育てサロン内

☒0歳児~就学前の子どもと保護者

☒25組 (先着順)

☒親子で一緒に人形劇を鑑賞

テーマ 「心温まる人形劇の楽しさを親子で共感しよう!」~思いやりの心・やさしい気持ちを育もう~

出演者 人形劇団「やまいも」

☒電話または直接子育て支援センターへ

☎子育て支援センターゆたぽん ☎20-4940

## 自衛隊幹部候補生・ 一般曹候補生などの募集

問 自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

### ◆幹部候補生

#### 第一次試験日程

筆記試験 1回目 4月20日(土)

2回目 6月22日(土)

筆記式操縦適性検査 4月21日(日)

(飛行要員希望者のみ)

対 22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満は大卒(見込みを含む))

・大学院修士課程修了者(見込みを含む)の場合は28歳未満の人

申 1回目 4月12日(金)まで

2回目 6月13日(木)まで

### ◆一般曹候補生

#### 第一次試験日程

5月24日(金)~26日(日)のうち指定する1日

対 18歳以上33歳未満の人(32歳の人、採用予定月の末現在、33歳に達していない人)

申 5月7日(火)まで

### ◆自衛官候補生

対 18歳以上33歳未満の人(32歳の人、採用予定月の末現在、33歳に達していない人)

申請及び試験日程については、お問い合わせください。

※受験要領など詳しくは、自衛隊小田原地域事務所(小田原市栄町1-14-9 NTビル3階)へお問い合わせください。

## コキアサポーターを募集します

問 観光課振興係 内線713~715

湯河原町では夏季から秋季にかけての観光資源充実を図るため、コキア(ほうき草)を試験栽培し、星ヶ山公園の茶畑跡地をコキアの郷として整備する実証実験を行います。

そこで、コキアの育成などをお手伝いいただけるサポーターを募集します。

### 【コキアとは?】

和名を「ほうき草」といい、初夏にライムグリーンの葉をつけ、秋に赤く紅葉します。丸々とした可愛らしい形と、柔らかな感触が特徴です。

### 【活動内容】

- ・4~6月 コキアの苗の育成
  - ・6~7月 地植え
  - ・11月 種の収穫
  - ・そのほか除草作業などの環境保全
- ※それぞれ無理のない範囲で参加をお願いします。

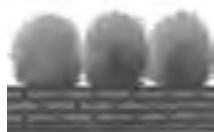
### 【登録の流れ】

1. 所定の書式に必要な事項を記入し、湯河原町観光課へ提出
2. 湯河原町からの登録通知書が発行され登録完了

### 【活動費用】

無料

※コキアの育成に必要な物品(プランターや土など)は支給します。



町ホームページ

## 木造住宅無料耐震相談会を開催します(予約制)

問 まちづくり課計画係 内線533~535

建築士が平面図などにより簡易な耐震診断を行う、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

対 3月15日(金) 13:30~15:30

3月16日(土) 13:30~15:30

場 役場第2庁舎3階

第1・第2会議室

対 町内において在来軸組工法で建築された2階建て以下の専用住宅または兼用住宅

持 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

申 3月8日(金)までに電話または直接まちづくり課計画係へ

※町では耐震診断費用および工事費などの補助をしています。詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。

## 町民大学について

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

令和6年度湯河原町民大学の受講の申し込みが3月5日(火)から始まりです。受講料は、4月の講義の際にお持ちください。申し込みの際はお預りできませんのでご了承ください。

なお、令和6年度は定員150人での開催予定です。詳しくは折り込みの募集要項をご覧ください。

## とても便利な「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで、いつでも年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、ねんきんネット専用ダイヤルにお問い合わせください。



問 住民課保険年金係 内線325~327

ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555

## 駅前広場バスロータリー内 パークロック(駐車場)の利用について

駅前広場バスロータリー内のパークロック(駐車場)は、駐車後、約5分でフラップ板が上昇します。

精算する前に車内に乗り込んだり、重い荷物を載せたりすると、車体が沈み、上昇しているフラップ板に車体が引っかかり、フラップ板が下がらないことがあります、故障の原因となります。

このため、駐車時間が無料の15分以内であっても、必ず乗る前に精算機での精算を行い、フラップ板が下がっていることを確認してください。

問 まちづくり課交通安全係 内線532

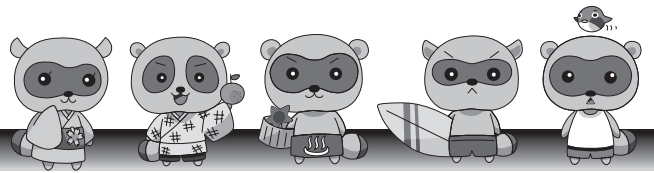
## 外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

問 まちづくり課計画係 内線533~535





## 就学援助制度などのお知らせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

町内に在住し、小・中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合に、給食費や学用品費などの費用の一部を援助する制度があります。

- ☑生活保護世帯やこれに準ずる世帯 (A)
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒がいる世帯 (B)

☑ 次の申請書類などを4月15日(月)までに、保護者が直接学校に提出してください。

- ① 世帯 (A) 就学援助費交付申請書  
世帯 (B) 特別支援教育就学奨励費交付申請書
  - ② 世帯全員の令和5年中の収入がわかる書類 (源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
  - ③ 委任状
  - ④ 振込口座届出書と通帳のコピー
- ※ 申請書類は、学校で受け取ってください。

## 献血にご協力を

☎保健センター保健予防係 内線366

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、16歳から69歳までの健康な人には献血のご協力をお願いします。

☑ 3月28日(木)  
10:00~12:30/14:00~16:00

☑ 保健センター

## 救急車の適正利用について

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

近年全国的に救急車の出動件数が増えています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

緊急性がない救急車の利用は、本当に救急車を必要としている人への救命処置を遅らせてしまいます。一分一秒を争う現場への到着が遅れ、救えるはずの命を落としてしまう原因となる恐れがあります。救急車は限りある資源です。大切な家族、友人、仲間の命を守るために救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

## ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線734

農業者以外の方が、野菜や花などを栽培することにより自然にふれあい、農業に対する理解を深めることを目的に、ふれあい農園の利用者を募集しています。

※農園の場所や費用など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

## 教育委員会定例会のお知らせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

- ☑ 3月18日(月) 13:30~
- ☑ 防災コミュニティセンター  
1階 教育委員会大会議室
- ※傍聴希望者は、3月15日(金)までに学校教育課管理係へご連絡ください。

## 下水道使用料の減免制度の見直しについて

☎下水道課管理係 ☎63-1231

町では、生活保護受給世帯において減免制度を申請している人を対象に下水道使用料の減免を実施していますが、4月1日(月)より、湯河原町下水道条例施行規程の一部が改正され、生活保護法により保護を受けている世帯に対する減免制度が廃止となります。

これは、現在支給している生活保護費のうち、生活扶助の光熱水費には下水道使用料も含まれており、現制度における二重給付を解消するため、減免制度の見直しを行うものです。

改正後は4月請求分から生活保護を受給している人も、通常料金の請求となります。

### 【通常料金への切替時期】

令和6年3月請求分まで 減免  
令和6年4月請求分より 通常料金

## ことばの教室

☎学校教育課指導係 ☎62-1100

発音や話しことばの課題に応じて、個別に指導をする『ことばの教室』が湯河原小学校内にあります。

令和6年4月に町内の小学校へ入学予定のお子さんで、発音や話しことばについて心配なことがある場合は、『ことばの教室』の指導担当と相談することをおすすめします。

希望する人は、学校教育課指導係へお電話ください。

# 令和6年度狂犬病予防集合同注射のお知らせ



狂犬病予防集合同注射を神奈川県獣医師会西湘支部の協力により実施します。会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で接種し、役場環境課にて注射済票交付の手続きを行ってください。なお、案内はがきは、3月の中旬頃にお送りします。

【費用】3,650円 (ワクチン代:3,100円 注射済票交付手数料:550円)

※新規登録する場合は、新規登録手数料3,000円が別途必要です。

【持ち物】案内はがき、愛犬手帳

- 当日は混み合いますので、新規登録、転入届、死亡届などの手続きがある場合は、事前に役場環境課で済ませてください。
- 荒天の場合は中止することがあります。(小雨決行)
- 犬の鑑札・注射済票の装着の有無を確認しますのでご協力ください。
- 広崎公園では実施しません。最寄りの会場をご利用ください。

☎環境課保全係 内線552・553

	日 時	会 場
4月8日(月)	9:00~9:30	亀ヶ原公園
	9:50~10:50	鍛冶屋会館
	11:10~11:30	蔵町公園
4月10日(水)	9:00~9:30	町立湯河原美術館駐車場
	9:50~10:20 10:50~11:30	宮上公園 桜木公園
4月12日(金)	9:00~9:30	福浦会館
	9:50~10:20	川堀会館
	10:40~11:00	文化福社会館
4月14日(日)	10:00~11:00	役場第1駐車場

## 町会計年度任用職員の登録について

☎庶務課職員係 内線284~286

令和6年度の町会計年度任用職員の登録を開始しています。この登録制度は、任用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

**対**18歳以上(高校生を除く)

**登録期間** 令和6年4月1日~令和7年3月31日

**職種** 一般事務員、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、教育補助、用務員、介護支援専門員など

**申**町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課職員係へ提出(資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出)

※ 職種によっては、個別に募集する場合があります。



町ホームページ

## 総合教育会議のお知らせ

☎地域政策課企画係 内線233

**日**3月13日(水) 13:30~

**場**役場第2庁舎3階会議室

※ 傍聴希望者は、前日までに地域政策課企画係へご連絡ください。

## 湯河原町福祉会館の使用について

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

4月1日(月)から福祉会館の使用料が変わります。(変更後の使用料などは町ホームページで確認できます。)

会議室などを使用する場合には、使用前に会館使用料の納付が必要になります。

会議室などの予約手続きの際に納付書を発行しますので、納付をお願いします。

各会館の使用申し込みは、余裕をもった使用時間で申し込みください。



町ホームページ

## 福祉タクシー利用券の交付申請について

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

在宅の重度障がい児者の皆さんに交付している福祉タクシー利用券について、令和6年度分の申請を3月18日(月)より受け付けます。

交付希望者は、社会福祉課に申請してください。(民生委員・児童委員からの配布を希望している人を除く)

**対**身体障害者手帳1~3級の人

療育手帳A1・A2の人

精神障害者保健福祉手帳1級の人

**申**3月18日(月)から直接社会福祉課へ

**持**身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

## 期限が近づくと窓口が大変混雑します 町県民税や所得税の申告はお早めに

☎税務課課税係 内線261~264

会場	受付期間
役場第2庁舎 3階会議室	(所得税・町県民税) 3月11日(月)まで

町県民税や所得税の申告は、期限が近づくと窓口が大変混雑します。早めに申告しましょう。

また、混雑緩和のため、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

## 湯河原町地域公共交通会議 公募委員募集

☎地域政策課企画係 内線232

湯河原町地域公共交通網形成計画(令和6年4月以降『湯河原町地域公共交通計画』)の効果的な推進を図るとともに、湯河原町の交通施策に関わる諸課題について協議などを行う公募委員を募集します。

**任期** 令和6年4月1日~令和8年3月31日まで(2年間)

**定**2人(応募多数の場合は、応募書類により選考)

**申**3月15日(金)までに応募用紙または任意の用紙に氏名、住所、年齢、電話番号、職業、応募の動機(200字程度)を記入し、地域政策課へ

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

(広告)

## 小田原保健福祉事務所の相談と検査のお知らせ

内容	日程	時間
エイズ相談・検査	3月13日(水)	9:00~11:00
医師による 精神保健福祉相談	3月14日(木)・19日(火)・ 28日(木)	13:30~16:30
医師による認知症相談	3月1日(金)	13:30~16:30
療育歯科相談	3月28日(木)	9:00~15:30

※各検査・相談ともに前日までの要予約制

☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000 内線3239(療育歯科相談)・3247(そのほかの相談、検査)



## そろばん教室生徒募集

**対**象：新小学2年生以上

**稽古日**：月・木曜日

**時間**：16時30分~17時30分  
/18時00分(暗算開始後)

**場所**：城堀会館 第一会議室(令和6年4月から)

**入会金**：2,500円・**月謝**：9,500円

**第8期生申込み〆切**：令和6年3月25日(月)

**見学日**：3月14・18・21日

**場所**：宮下会館 第一会議室(令和6年3月末まで)

**開始日**：令和6年4月4日(木)

**令和5年 検定合格実績**

全国商工会珠算検定試験 珠算3級 2名

☎湯河原珠算専修会 小林 ☎070-2836-5678

※平日16時30分以降





# 相談ひろば



日時の記事のない相談は随時受け付けています。

## ◎心配ごとと行政相談

日 3月10日(日) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 3月20日(水・祝) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

## ◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

## ◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

## ◎育児相談

日 3月29日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

## ◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

日 申子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)  
※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

## ◎住民健康相談・栄養相談

日 3月8日(金)・26日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

日 申保健センター健康指導係(内線367)

## ◎こころの健康相談(予約制)

日 3月1日・15日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

日 申保健センター保健予防係(内線362)

## ◎母乳相談(予約制)

日 平日10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

日 申保健センター健康指導係(内線365)

## ◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語・ベトナム語

日 申地域政策課企画係(内線232)

## ◎法律相談(予約制)

日 3月6日(水) 10:00~12:00

3月21日(木) 13:00~16:00

場 商工会館 申商工会(☎63-0111)

## ◎社会保険労務士相談(予約制)

日 3月14日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

日 申前日までに電話(☎64-1334)

担当：社会保険労務士福本利文事務所

## ◎税務相談(予約制)

日 3月19日(火) 13:00~16:00

場 商工会館

日 申商工会(☎63-0111)

## ◎行政書士相談会(予約制)

日 3月13日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

日 申前日までに電話(☎46-6795)

担当：北條

## ◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

場 <<湯河原会場>>

日 3月18日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

場 <<真鶴会場>>

日 3月19日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

## ◎くらしの相談(休止中)



## 不要になった軽自動車・バイクの 廃車申告を忘れずに

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。申告をしないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の軽自動車やバイクの所有者に課税されますので、廃車申告手続きは、3月29日(金)までに済ませてください。

### 車種と申告先

車種	申告先
特定小型原動機付自転車・原動機付自転車・小型特殊自動車	役場税務課課税係 ☎63-2111
三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)	軽自動車検査協会(湘南支所) ☎0463-54-8825
二輪車(排気量125cc超)	湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038

☎税務課課税係 内線261~264

(令和6年2月1日現在)

●人口 22,317人 前月比 -56人

男性 10,360人

女性 11,957人

転入 72人/転出 82人

出生 5人/死亡 51人

●世帯 10,726世帯 前月比 -23世帯

※ 神奈川県人口統計調査による



(令和6年1月分)

●気温 最高 18.3℃ (18日)

最低 0.0℃ (25日)

平均 8.8℃

●降雨日数 6日 ●総雨量 42.0mm

~4月1日(月)が納期限です~

●国民健康保険料(第10期)

●介護保険料(第10期)

●後期高齢者医療保険料(第9期)

●水道料金・下水道使用料(3月分)

3日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

10日(日) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

17日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

20日(水・祝) 浜辺の診療所 ☎64-1600

24日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777

31日(日) 五十子内科医院 ☎62-3475

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

## よあい 寄り愛ゆがわら ~出張介護相談会~



地域包括支援センターの看護師などが皆さんの地区に伺い、介護や介護予防の相談をお受けします。

日 3月12日(火) 10:00~11:50

場 文化福祉会館2階 第2会議室

☎地域包括支援センター ☎60-0222

# Library & Books Information

## 利用案内

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆3月の休館日  
1・4・11・18・21・25日

## 雑誌・旅行・暮らしの本の古本市

(会場 3階集会室)

3月9日(土)、10日(日)

各日10:00～15:00

※会場内に募金箱を設置します。

## 午後の朗読 (会場 3階会議室)

3月26日(火) 14:00～

## おはなし会 (会場 1階児童コーナー)

いずれも申し込み不要

### ◎赤ちゃんのおはなし会

▶対象 2歳まで

3月8日(金) 11:00～11:30

### ◎土曜日のおはなし会

▶対象 3歳から小学生

3月16日(土) 11:00～11:30

## 図書館セミナー (会場 3階集会室)

3月17日(日) 13:30～15:00

## 田口ランディ講演会②

心に残る文章の書き方を学びます。

▶定員 50人 (先着順)

▶申し込み 3月2日(土) 9:30～

## 今月のオススメ!

～みんなで楽しもう!絵本～



### ■みかんのおひさま

しんじま  
真珠まりこ/著

あらふしぎ。みかんのおひさま  
ができちゃった。美味しそうなみ  
かんたちが、つぎつぎに出てくる  
楽しい絵本。

### パンダおかおたいそう

いりやまさとし/著

おみみのたいそう、おめめのたい  
そう、おくちのたいそう……。顔を  
動かして、いろんな動物になりきろ  
う!



## 3月の新着案内

シニアの断捨離

ふつが  
仏画の見方

涙のカタログ

おいしいふーせん

なるようになる

じょうざい  
錠剤F

やました ひでこ

やまもと だいへい  
山本 大平

ふせ りんたろう  
布施琳太郎

かどの えいこ  
角野 英子

ようろう たけし  
養老 孟司

いのうえ あれの  
井上 荒野

図書館へようこそ

町立図書館

☎63-4155

## 3月の公共施設利用案内

時開館・営業時間 休休館・休業日 予予約

## Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788  
時9:00～16:30(入館は16:00まで)  
休6・13・21・26・27日

町民体育館 ☎62-1200  
時9:00～21:00  
休4・11・18・25日  
予3月1日(金)から6月分の団体予約開始  
※予約日初日は窓口のみの受け付け  
電話による受け付けは翌日以降から

ヘルシープラザ ☎62-1333  
時9:00～21:00  
休4・11・18・25日  
予3月1日(金)から6月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944  
時9:00～21:00  
休4・11・18・25日

万葉公園玄関テラス ☎43-7830  
時10:00～17:30  
休12日

海浜公園テニスコート ☎63-0480  
時9:00～16:00  
予使用日の2か月前の1日から予約開始

総合運動公園(多目的広場)  
☎63-7288  
時9:00～17:00  
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288  
時9:00～16:00  
休7・14・21・28日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288  
時9:00～16:00  
休7・14・21・28日  
予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)  
時8:30～16:30  
休5・12・19・26日





◆ホワイトデー◆

作：きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会 ～3月25日(月)まで

◆平松礼二館 特別企画展「季節の彩り ～湯河原の四季 湯河原旬彩シリーズ」  
平松礼二の新作「湯河原旬彩」シリーズと、2018年作「湯河原十景」を展示中。



平松礼二「印象・湯河原梅林図」(屏風・左隻)

◆常設展

新収蔵作品となる海野旭世「陽」を展示。  
竹内栖鳳をはじめ、湯河原の地にゆかりの画家の作品を紹介しています。

次回展覧会

◆第18回現代作家展①「北村麻衣子 木版画展 -MAMBO!!-」  
3月28日(木)～4月22日(月)

イベント

◆学芸員によるギャラリートーク

3月17日(日) 10:30～(約40分) 申し込み：不要 費用：観覧料のみ

◆ミュージアムカフェ・イベント (入場無料・飲食有料)

「エッセンス」 ～3月20日(水・祝)まで

今村わか、野村浩平による2人展。ガラス作品、絵画作品、ガラスと絵を組み合わせた作品の展示・販売。

子どもも大人も、のびのびワークショップ  
「窓ガラスにらくがきアート! & めりえ&おえかき」

美術館の窓ガラスにお絵描きしたり、色めりしちゃう! 素敵なアートユニットPeter and Josephが、画用紙やイラストも用意してお待ちしています。



ペトロ アンド ヨセフ  
Peter and Joseph  
たがわまこと ふかざわしんや  
(田川誠、深澤慎也)

日時:3月20日(水・祝) 10:00～12:00/13:00～15:00

会場:美術館正面玄関、1階フリースペース

対象:子どもも大人も、どなたでも

参加無料、申し込み不要、出入り自由

※3月17日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日(3月20日は開館)、3月21日(木)、26日(火)



美術館ホームページ

あかちゃん 写真館



たかはし おとは  
高橋 音羽ちゃん(女)  
令和5年7月生・中央  
我が家の大天使♡おとちゃん  
あいしてるよー!!!!♡  
ト、ママより

●4月号掲載写真募集●

◆対象 令和5年4月2日～令和5年11月1日  
生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 3月7日(日)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



町ホームページ

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶今年は例年より暖かい日が多く、梅の花も早く開花しているように感じます。▶体を動かしやすい気候となり、過ごしやすさを感じている人も多いのではないのでしょうか。▶私は花粉症のため、暖かくなるとつらい季節の到来を感じ、複雑な感情となります。▶花粉症の同士の皆さん! 早めの対処とマスクの着用で、少しでも楽に花粉症の季節を乗り越えられることを願っています! (さんほろん)

## 回ケの実績を報告

### ロケツーリズムシンポジウムが開催されました

1月28日(日)、防災コミュニティセンターにてロケツーリズムシンポジウムが開催されました。

50人の参加者に、ロケツーリズムの活動や撮影実績の報告のほか、映画・ドラマ監督の柴山健次氏しばやま けんじによるトークショーが行われました。



シンポジウムの様子



丸塚博康さん(写真中央)

## 地域の環境美化に貢献

### 環境衛生功労者表彰

地域の環境衛生や美化の推進に長年にわたり貢献された人や団体を表彰する環境衛生功労者表彰式を1月29日(月)に開催し、まるづかひろやす丸塚博康さん(温泉場)に、高橋副町長と巻上区長連絡協議会長から、感謝状と記念品を贈呈しました。

## 60歳を過ぎたらゆめクラブで仲間を作りませんか

問 介護課介護予防係 内線341

ゆめクラブ(湯河原町老人クラブ連合会)では、約340人が加入しています。

健康寿命を延ばし、仲間と支え合いながら、生き生きとした日々を送ってみませんか。

### ◆どんな活動をしているの?

#### ・生活を豊かにする活動

パークゴルフ、グラウンドゴルフ、カラオケ、カローリング、作品展、旅行 など

#### ・地域のつながり・支え合い活動

神社・公園などの地域清掃・緑化事業、ひとり暮らし会員への友愛訪問活動、防犯パトロールへの協力など

#### ・健康寿命を延ばす活動

パークゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会、介護予防講座、ニュースポーツ など

#### ◆募集対象 町内在住の60歳以上の人ならだれでも

◆見学・加入するには お近くのクラブへお問い合わせください。



各ゆめクラブ(老人クラブ)の連絡先(3月1日現在)

地区名	クラブ名	会長(敬称略)	連絡先
福 浦	ふくじゅかい 福寿会	たかはし みつまさ 高橋 光政	☎63-4339
川 堀	ようろうきょうわかい 養老協和会	わたなべ としはる 渡邊 敏晴	☎63-0704
吉 浜	しょうはくかい 松柏会	きど ひろきち 木戸 廣吉	☎87-6543
中 央	むつみかい 睦会	あらかき やすゆき 荒木 康之	☎62-6858
鍛 冶 屋	かじやちようじゅかい 鍛冶屋長寿会	かとう ひろし 加藤 博	☎62-4083
門 川	ちとせかい 千歳会	すずき ゆうじ 鈴木 勇二	☎62-9279
宮 下	みやしたちようじゅかい 宮下長寿会	もとき よしなり 元木 良成	☎46-8182
宮 上	えいわかい 永和会	かわさき もとひで 河崎 元秀	☎62-8869
温泉場	はくじゅかい 白寿会	いまい ふみお 今井 文雄	☎43-7497

※活動内容や会費は各クラブで異なります。